

相続定期預金

相続で受け継がれた大切な資産のお預入れに
ご利用いただける定期預金をご用意いたしました

相続金からのお預入れ限定

定期預金の店頭表示金利にプラス

初回のみ

上乗せ
金利

年 0.10%

(2024年4月1日現在)

1円以上のお預入れ・預入期間1年

- 上乗せ金利はお預入れ当初の1年だけに適用します。●満期経過後は店頭表示金利が適用されます。
- お利息に対し20.315%の税金（復興特別所得税を含む）がかかります。
- 上乗せ金利は金利情勢の変化などにより見直す場合があります。●一部払戻しはお取り扱いできません。

＼はたらくみんなを全力応援！
近畿ろうきん



@kinki_rokin



窓口でも！オンラインでも！ご相談受付中！

近畿ろうきん

検索

お客さまセンター 0120-191-968 月曜～金曜9:00～18:00
(祝日、12月31日～1月3日は除く)

相続定期預金

商品概要

ご利用いただける方	相続により取得された資金を1年以内にお預けいただける個人の方
お預入れ条件	<ul style="list-style-type: none">● 相続金からのお預入れ ※他金融機関で手続きされた資金もお預入れ可能です。 ※相続により取得した、死亡保険金、不動産、株式などの換金代金も対象となります。
預金種類	<ul style="list-style-type: none">● スーパー定期● 大口定期
預金金利	店頭表示金利+ 上乗せ金利 初回のみ 年 0.10%
お預入れ金額	1円以上 ※相続により取得された資金の範囲内とさせていただきます。
お預入れ期間	1年
お預入れ形態	通帳または証書
継続のお取扱い	満期時は、お預入れ時のご指定により、自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
払戻方法	満期日以後に一括して払戻しいたします。
利子課税のお取扱い	<ul style="list-style-type: none">● お利息に対して20.315%の税金（復興特別所得税を含む）が源泉分離課税されます。● マル優のお取扱いができます。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 預金保険の対象です。（同保険の範囲内で保護されます）● 自動継続日以降の金利は定期預金の店頭表示金利（自動継続日現在）となります。● 一部払戻しはお取扱いできません。● 中途解約された場合は、中途解約日における当金庫所定の中途解約利率が適用となります。● 上乗せ金利は、毎年4月1日に見直します。別途、金利情勢の変化などにより見直す場合があります。● お申込みの際には以下の書類をご提出いただきます。<ul style="list-style-type: none">① お預けいただける方が相続人または受遺者であることが確認できる書類② お預入れ原資が相続により引き継いだことが確認できる書類③ 相続手続き完了時期（相続資金受取日等）が確認できる書類※当金庫で相続手続きをされた方は、相続手続きの書類で、上記①、②、③が確認できる場合、確認書類は原則不要です。

●店頭に説明書をご用意しております。 ●店頭表示金利は、営業店窓口、ホームページでご確認ください。

●記載内容は、2024年4月1日現在のものです。